

### 第4回景観まちづくり市民懇談会を開催しました!!

日時:平成31年1月29日(火) 午後7時~9時  
場所:都留市消防署2階会議室

※以下、市民懇談会と呼称

平成31年1月29日火曜日午後7時より「第4回都留市景観まちづくり市民懇談会」を開催しました。当日は15名の参加者となりました。

第4回ワークショップは、これまでの成果を踏まえた提案づくりの整理に入りました。意見書づくりにあたっては、網羅的にまとめることより、都留市らしい景観特性に沿った提案となるよう、テーマを絞り協議することが重要であることを確認してきました。

テーマ別の提案協議からは、先導的に取り組むことが効果的と考える「重点プロジェクト」の提案も見えてきました。

次回は、これまでの提案を整理した「都留市景観まちづくり市民意見書たたき台」をもとに、さらに提案の実現に向けた協議を深め、市民意見書をまとめていきます。



#### ●市民懇談会スケジュール(予定)

第1回 市民懇談会  
平成30年9月6日(木)開催

第2回 市民懇談会  
平成30年10月18日(木)開催

第3回 市民懇談会  
平成30年12月8日(土)開催

第4回 市民懇談会  
平成31年1月29日(火)開催

第5回 市民懇談会  
平成31年3月18日(月)開催

平成31年4月頃予定  
市民懇談会意見書の提出

#### 第4回 市民懇談会の主な内容

○「景観まちづくりを考える構成要素」、「検討テーマとグループ編成について」の確認

#### 【グループワークショップ】

○「景観まちづくりの目標や重点プロジェクトの協議」  
ーテーマ別目標と景観まちづくりの具体的な提案、先導的な取り組みの確認ー

### ■景観まちづくりの提案にあたって！

意見書づくりにあたっては、はじめに「都留市の景観まちづくりを考える構成要素」を確認しました。

次に、これまでの市民懇談会意見の整理から、提案づくりの6つの検討テーマを確認し、このテーマを糸口として具体的な提案協議に入るため、テーマ別にグループの再編成を行いました。

意見書づくりは、この検討テーマを基調として、グループ別の協議から、全体で調整・確認を行うワークショップを進めていきます。



## ■具体的なプランや重点プロジェクトを提案しよう！

テーマ別グループでは、はじめにこれまでの課題・提案等を整理した「ビフォーアフターシート」の内容を再確認し、具体的な提案協議を進めました。また、話し合いから先導的な取り組みとなる重点プロジェクトを確認しました。

今回は、これらの提案内容を深めるとともに、その実現に向けた協議を深め、都留市らしい景観まちづくりに向けた意見書をまとめていきます。

### 【グループワークショップの整理】

チーム名未定 〈都留市の骨格となる景観を守り活かす〉

#### 【テーマ別景観まちづくりの提案】

1. 都留市らしい自然骨格を守り・活かす景観づくりを進める
2. 城下町の歴史・文化を継承し活かす

#### 【重点プロジェクト(先導的な取り組み)の提案】

テーマ: **知ることからはじめる ふるさとの景観づくり！**

〈考え方〉

- 都留市の景観の価値に気づく・気づかせる仕組みづくり
- 郷土の風景を大切に思う市民の意識をどこまで高めることができるのかを考えること

〈主な取り組み提案〉

**「相乗効果を生む 共感し・協働する誘導シナリオ」**

- 景観まちづくりのポイントを絞り込む
- 子どもたちと郷土愛を育む景観（風景）教育を進める



俳句でハイキングチーム 〈暮らしに身近な景観を活かし創る〉

#### 【テーマ別景観まちづくりの提案】

1. 地域特性を活かした都留市らしいまちなみ景観を創る
2. 地形に寄り添う里山・集落景観を維持し活かす

#### 【重点プロジェクト(先導的な取り組み)の提案】

テーマ: **まず、できることから始めよう！**

〈考え方〉

- お宝（魅力資源）の価値を見直し（再発見し）、多くの市民・観光客に知ってもらうことから始める
- 市民の景観に対する意識を「つなく」、魅力ある景観資源を「つなく」、歴史を「つなく」こと

〈主な取り組み提案〉

**「お宝発見プロジェクト!!」**

- 情報発信の仕組みづくり
- 景観のルールづくり

## 次回の予定

### 第5回 景観まちづくり市民懇談会

◆日時:平成31年3月18日(月)

午後7時～9時

◆場所:都留市役所 3階大会議室

◆テーマ:景観まちづくり市民意見書をまとめよう！

事務局:都留市産業建設部建設課

住所:〒402-8501 山梨県都留市上谷一丁目1番1号

電話:0554-43-1111(内線131・132)

FAX:0554-43-5049

※詳細をお知りになりたい方は、事務局までご連絡下さい